ほけんだより 4月

平成２４年４月２０日
上依知小学校　保健室

今週になって１～３年生でかぜ・インフルエンザ（Ｂ型といわれる人が多いです。）の欠席が多くなり、２年学年閉鎖・３年２組学級閉鎖をしています。みなさん、うがい・手洗いなどの予防をしっかりして、これ以上かぜ・インフルエンザを流行させないようにしましょう！

「みんなでとりくめる予防法」

☆十分すいみんをとってつかれをためないようにしましょう。
☆外から帰った時、運動・そうじ・トイレに入った後、食事の前には、石けんでの手洗いと、うがいをしっかりしましょう。（ハンカチ・ハンドタオルは毎日とりかえて、清潔なものを持ち歩きましょう。）
☆せき・くしゃみが出ている時は、マスクをつけましょう。

☆4月の保健目標：自分のからだを知ろう

４月から５月にかけて健康診断を行います。健康診断では、
☆バランスよく成長しているか　☆早く治さなければならない病気がないか
☆運動や勉強をするときに困ることはないか　などを調べます。

☆準備してきましょう

☆内科検診の日には、ぬぎ着がしやすいような服装にしましょう。また、髪の毛が長い人は、できるだけまとめてきましょう。
☆歯科検診の日は朝の歯みがきをわすれずにしてきましょう。（５・６年生は、午後からの検診になるかもしれませんので、歯みがきセットを忘れずに持ってきましょう）
☆耳鼻咽喉科検診の前には耳そうじをしましょう。また、耳に髪の毛がかからないような髪型にしましょう。
☆眼科検診の日は、前髪で目がかくれないような髪型にしましょう。

☆当日気をつけましょう

☆静かにならんで待ち、前の人のやり方をよく見ておきましょう。
☆名前をよばれたらはっきり返事をしましょう。

4・5月の健康診断スケジュール

４月
20日(金)聴力検査：５年
24日(火)内科・結核検診(13:30~)：1，2，3年
（２年は学年閉鎖のため、日程がかわっています。）

５月
8日(火)眼科検診(9:00~)：全学年
11日(金)心臓検査(9:00~)：１年
15日(火)耳鼻咽喉科検診(13:30~)：2，5年
17日(木)歯科検診(9:00~)：全学年

校医の先生方を紹介します

☆検診，環境検査などでお世話になります。お会いしたときは、元気にあいさつをしましょう。
☆歯科の先生は、今年度から新しくお世話になります。

内科：久保田千鳥先生（ちどりこどもクリニック）
歯科：上杉英作先生（上杉歯科医院）
耳鼻咽喉科：大森剛哉先生（大森耳鼻咽喉科医院）
眼科：横田弘幸先生（石橋眼科クリニック）
薬剤師：栗山景子先生

○保健室を担当します養護教諭の川上智子です。
保健室では、みなさんが楽しく元気に学校生活がすごせるようにお手伝いをします。心や体の健康について、いっしょに考えたり勉強したりしていきましょう。１年間どうぞよろしくお願いします。

保健室から保護者の皆様へ

日ごろから学校保健活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
入学、進級と新しい生活がはじまりました。子どもたちは、お子さんが学校に慣れるまで、緊張や不安で心身ともに疲れがでてくる時期です。保護者の皆様には、お子さんの健康管理や保健指導について、ご協力をお願いすることが多くあると思いますが、毎日を楽しく過ごすために積極的に取り組みたいと考えております。

１．保健室の利用について

保健室は、学校生活の場で、教育活動全体を通じて、健康相談や保健指導をしています。
保健室では、ケガや病気の応急処置や健康診断、健康観察などを行い、学校生活の中で心身の健康管理をしています。
保健室へ来室する子どもたちの中には、ケガや病気ではなく、なんとなく保健室に来たい子どもや、ちょっとした心の悩みを抱えている子どもなど様々です。
保健室では、子どもたちの様子をよく観察し、必要に応じて保護者の方へ連絡をさせていただくこともあります。
また、学校生活の中で、ケガや病気をした場合は、保護者の方へ連絡をさせていただきますが、緊急時には、学校医の指示のもと、病院へ連れていくこともありますのでご了承ください。
保健室では、健康診断の結果から、治療が必要な場合や、健康観察の中で、健康相談や保健指導が必要と判断した場合は、保護者の方へ連絡をさせていただきます。
保健室では、子どもたちの健康課題の解決に向けて、保健だよりや掲示物などを通して、健康情報を発信していきますので、ご覧ください。

応急処置について

①保健室では、ケガや病気の応急処置をしますが、状況によっては、保護者の方へ連絡をさせていただきますので、緊急連絡先の変更がありましたら、すぐに保健室へお知らせください。
②保健室では、朝休養が必要な場合は、学校へ来室する前に、ご家庭で休養をとってから登校するようにしてください。
③保健室では、ケガや病気の応急処置をしますが、状況によっては、保護者の方へ連絡をさせていただきますので、緊急連絡先の変更がありましたら、すぐに保健室へお知らせください。
④保健室では、ケガや病気の応急処置をしますが、状況によっては、保護者の方へ連絡をさせていただきますので、緊急連絡先の変更がありましたら、すぐに保健室へお知らせください。

２．学校伝染病による出席停止

学校伝染病にかかった場合は、学校保健法により出席停止となります。
出席停止の期間は、病気によって異なりますので、医師の指示に従ってください。
出席停止の期間は、病気によって異なりますので、医師の指示に従ってください。
出席停止の期間は、病気によって異なりますので、医師の指示に従ってください。

学校伝染病（例）

インフルエンザ，百日咳，麻疹（はしか），流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
風疹（三日ばしか），水痘（水ぼうそう），咽頭結膜熱，結核，腸管出血性大腸菌感染症，流行性角結膜炎（はやり目），急性出血性結膜炎，溶連菌感染症等

３．日本スポーツ振興センターについて

学校管理下のケガ等については、子どもの医療費助成制度で対応するこれまでの医療証を使用しないで、「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度で対応することになりました。
学校管理下のケガ等で医療機関を受診する場合は、医療費総額（医療機関の窓口から学校へ申請のあった医療費の3割）をお支払いいただき、災害給付制度より医療費の7割（10万円以上の場合が対象になります。）が支給されます。
＊医療機関にかかる場合は、医療証の受診ができます。
＊申請書は、保護者負担金の口座引き落としの際に担任までご連絡をお願いします。
＊医療費の請求は、医療機関から文書料が入金されるまで数カ月かかりますのでご了承ください。
＊事故発生後2年以内に最初の申請を行わないと、対象外となります。

４．インフルエンザ・かぜの発生について

今年もインフルエンザ（Ｂ型の診断が多いです。）・胃腸炎・２感染のと家日き日
◎感朝いご毎せ休
○○○○○○○○○○

◇◇◇今年一年間、どうぞよろしくお願いいたします。◇◇◇